|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 平成２６年　第１０回　国頭村農業委員会総会 | | | | | | | | |
| 招集年月日 | 平成２６年１０月２４日（金）　　午後　４時００分 | | | | | | | |
| 招集場所 | 国頭村役場　会議室 | | | | | | | |
| 開会時間 | 平成２６年１０月２４日　　午後　４時００分 | | | | | | | |
| 閉会時間 | 平成２６年１０月２４日　　午後　５時００分 | | | | | | | |
| 出席９名  欠席１名 | 議席 | | 氏　　　名 | | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | | 宮城　由知 | | ○ | ９ | 上地　和雄 | ○ |
| ２ | | 親川　登 | | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | | 山城　勇 | | ○ |  |  |  |
| ４ | | 宮城　久宜 | | ○ |  |  |  |
| ５ | | 大西　浩健 | | × |  |  |  |
| ６ | | 新城　正彦 | | ○ |  |  |  |
| ７ | | 比嘉　美榮子 | | ○ |  |  |  |
| ８ | | 上原　耕造 | | ○ |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 | | | | | | | |
| １番委員　　宮城　由知 | | | | | ２番委員　　親川　登 | | |
| 職務のために出席した者の氏名 | | | |  | | | | |
| 局長：大田　孝佳　　　農地主事：小橋川　安弘　　　 主事：比嘉　誉 | | | | | | | | |
| その他の出席者 | |  | | | | | | |
|  | | | | | | | | |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による

　　　　　農用地利用集積計画について

　日程第６：農地法第５条の規定による意見決定について

　日程第７：農地法第３条の３第１項の規定による届出書について報告

　日程第８：確認願いについて

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２６年　第１０回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡

本日の総会は全員出席ですので総会は成立しております。議事日程は、お手元に配布

しておりますので、ご確認ください。始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規

定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありません

か。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は１番、宮城　由知　委員と2番、親川　登　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名いたします。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成26年10月24日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　１０月１日　国頭村長召集による、第15期農業委員会初総会へ出席、

初総会後、村長・副村長へあいさつに伺った

　　　　１０月７日　国頭村議会議長及びＪＡおきなわ国頭支店長へ就任のあいさつに伺っ

　　　　　　　　　　た

１０月９日　北部地区農業委員会会長・局長会臨時総会へ出席

１０月１５日　沖縄県農業委員会臨時総会へ出席

これで報告を終わります。

議　長：それでは議事に入ります、議案第1号、整理番号1農地法第3条の規定

による許可決定についてです。

事務局より説明お願いします

事務局：整理番号1

譲受人　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●　■■歳

譲渡人　今帰仁村字玉城▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　辺土名親田原▲▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積1,264㎡　賃貸借権設定

5年間の契約更新で、サトウキビを生産しております。

位置図の１ページと各委員と調査をした写真を参照ください。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１　番：この農地は台風被害が多少ありますが、持ち直しています、また契約の更新で、以前

からよい状態でさとうきびの生産に取り組んでいますので、よろしくお願いしたいと

思います。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく整理番号2について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号２

借り手　国頭村字奥間▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　西原町小橋川▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺土名仲間田原▲▲▲▲番地

台帳地目　田　現況地目　畑、面積790㎡　使用貸借権設定

10年契約の規模拡大で、野菜を予定しています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１　番：現地の写真でもわかると思いますが、遊休化している状況であります。これが解消されるので大変良いことだと思います。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号2については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく、整理番号3から5の議題といたします、事務局の説明をお願いします。

　　　　整理番号３

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間大兼久原▲▲▲▲－▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積739㎡　賃貸借権設定

整理番号４

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字浜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間大兼久原▲▲▲▲－▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積600㎡　賃貸借権設定

整理番号５

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字浜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間大兼久原▲▲▲▲－▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積368㎡　賃貸借権設定

いずれも、5年5か月の更新契約でサトウキビ栽培であります

位置図３ページをご覧ください。

場所は物産センター沿いところであります、以上です。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：奥間担当の●●くんが、連絡が取れないという事で、急遽私が現地確認に行って参りました。現地の農地は、遊休地になっております。そういう事で、1つみなさんのご理解を頂いて、●●くんが今、一生懸命規模拡大に努めている所でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

９　番：これには、契約更新と書かれているのですが。

１０番：新たに、更新させて頂きたいと思います。

８　番：この方は、他にも何か作られていますか。

１０番：さとうきび専門です。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号3から5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

議　長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号3から5については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく、整理番号6、7の議題といたします、事務局の説明をお願いします。

事務局：整理番号６

借り手　国頭村字奥間▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積2,241㎡　賃貸借権設定

整理番号７

借り手　国頭村字奥間▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間前原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積1,443㎡　賃貸借権設定

いずれも、5年5か月の更新契約でサトウキビ栽培であります

位置図５、６ページを参照ください。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１　番：整理番号6の申請地は、農協集荷場の下にあるキビ畑です。借り手はキビ栽培を頑張

ってやっている農家で、その方が更新しますので、良いのではないでしょうか。

１０番：●●くんは、今キビを収穫しています。今度、更新ですので1つよろしくお願いします。

８　番：●●さんは、非常に頑張っています。賛成します。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号6，7について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号6、7については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく、整理番号8の議題といたします。

その前に当案件については私の事項についてですので、農業委員会に関する法律第

24条による退席及び同法第5条により職務代理、上地和雄　委員の代理議長をお願

いしたいと思います、では職務代理、宜しくお願いいたします。

　　　　（　議長退席　）

代　理

議　長：会議に入る前に、質疑のある方は挙手を支持の後発言お願いします。また、採決方

法は、挙手による多数決でお願いします。

それでは、議案第1号、整理番号8について事務局の説明をお願いします。

事務局：整理番号８

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　南風原町字本部▲▲▲番地▲▲　▲－▲▲　●●●●（亡）

●●●●　■■歳

申請農地　奥間島野原▲▲▲－▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積313㎡　使用貸借権設定

5年契約の規模拡大で野菜を予定しています。

代　理

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

８　番：地区担当が体調不良という事で、代わりに確認をして来ました。会長の畑の隣ですね。立派にたまねぎやじゃがいもをやっております。何も異議はありません。お家のすぐ近くでもありますし、やりやすいと思います。以上です。

代　理

議　長：他に御座いませんか。

代　理

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号8について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

代　理

議　長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号8については、原案のとおり

決定いたしました。

代　理

議　長：これで代理議長の職務を終了いたします。

　　　　（　議長着席　）

議　長：それでは同じく、整理番号9の議題といたします、事務局の説明をお願いします。

　　　　整理番号９

借り手　国頭村字桃原▲▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　読谷村字伊良皆▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　奥間島野原▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積1,332㎡　賃貸借権設定

5年契約の規模拡大で牧草を予定しています。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：●●さんは、奥さんの兄妹ですね。もう7～8年放棄しまして、ずっと遊休化してい

　　　　たものですから、牛飼いを始めた●●さんが今回、草地の拡大という事で契約致しております。村の事業にも2～3個申し込まれて、規模拡大をしている所であります。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

　　　　整理番号9は、●さんの所の花屋さんから降りて行った所にあります。

２　番：●●さんは、牧草地にしようという事で、今一生懸命草を刈っています。

９　番：●●さんは、何歳になられるのですか。

１０番：80歳ぐらいになると思います。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号9について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号9については、原案のとおり

決定いたしました。

続いて議案第2号、整理番号1、2農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による

農用地利用集積計画ついての議題と致します。

事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

借り手　国頭村字辺土名▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺土名仲間田原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積295㎡　賃貸借権設定

整理番号２

借り手　国頭村字辺土名▲▲番地　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　辺土名仲間田原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積556㎡　賃貸借権設定

いずれも、5年契約の規模拡大で野菜を予定しています。

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

２　番：前回で契約なされたという事ですが、●●さんは、どういう状況の農業をされているのですか。

事務局：●●さんは、新規就農者でありまして●●●●先生の娘婿になります。大宜味のマンゴー園に勤めているのですが、こちらでも野菜をやりたいという事で、前回借りて今回規模拡大という事で申請にております。

２　番：国頭村で農業をする為に利用権設定をするには、面積はいくら以上なのでしょうか。

事務局：農地法の3条で、4000㎡以上という事であります。これに足らない方は、新規就農

者を拾いあげて、基盤強化法で利用権設定をしていきます。

権利設定は、農地法と経営基盤強化法と2つありまして、経営基盤強化法では、5年

後の目標金額を契約書に出し、認定農業者の約半分の170万円をクリアするという見

込みがあれば認定という形になります。それで、2つに分けているという事です。

農地法3条については、こちらの方で許可決定しますが、基盤強化法については総手の方で認めて、告知までを行って権利設定をやっていくという、2つの方法がありますのでご理解ください。

１　番：現地の状況は、休耕地という状態です。そこを利用して、規模拡大ということですので、担当としてはいいのではないかと思っております。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号１，２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号１，２については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて、議案第3号整理番号１、農地法第5条の規定による意見決定について

事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号１

譲受人　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

譲渡人　那覇市松尾▲丁目▲▲番▲▲　●●●●

申請農地　辺土名山地名原▲▲▲-▲

台帳地目　畑　現況地目　休耕地、面積56㎡

墓の新設に伴う、所有権移転及び転用申請であります。

議　長：整理番号の所で1としましたが、1と2を説明しまして、5条の意見決定にしたいと思います。

同じく整理番号2について事務局より説明お願いします。

事務局：譲渡人が同じですので、一括して整理番号2を読み上げたいと思います。

事務局：整理番号２

譲受人　国頭村字辺土名▲▲▲番地▲　●●●●

譲渡人　那覇市松尾▲丁目▲▲番▲▲　●●●●

申請農地　辺土名山地名原▲▲▲-▲

台帳地目　畑　現況地目　休耕地、面積36㎡

墓の新設に伴う、所有権移転及び転用申請であります。

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

１　番：旧火葬場の●●さんの畑のすぐ後ろになります。その右側を現地確認しましたら、基

礎がもう施工されていました。

９　番：休会中にも委員のみなさんからありました通り、本人の方に意見を述べて、注意をし

　　　　て原案の通り決定する事でよろしいかと思います。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第3号、整理番号 1、2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号1、2については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、事務局より農地法第3条の3第1項の規定による届出書及び確認願いについ

ての報告がありますので、宜しくお願いします。

　　　　（　事務局報告終了　）

議　長：これをもちまして平成２６年、第１０回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　　　５時　　　　００分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印